

●家(いえ)を なおすことに ついて 質問(しつもん) できます。

●熊本(くまもと)の 地震(じしん)で 家(いえ)が こわれた 人(ひと)は、 家(いえ)を なおしたい[修理(しゅうり)したい] ときに 電話(でんわ)で 質問(しつもん) できます。

●家(いえ)を 見(み)てほしい 人(ひと)は、 質問(しつもん)を される 人 [建築士(けんちくし)]が あなたの 家(いえ)に 行(い)くことが できます。 なおす 方法(ほうほう)や、 なおすための お金(かね)の 質問(しつもん)も できます。

*応急危険度判定(おうきゅうきけんどはんてい)や 被害認定調査(ひがいになていちょうさ)は できません。

- ・ 応急危険度判定…家(いえ)が 危(あぶ)ないか どうか 調(しら)べます。
- ・ 被害認定調査…家(いえ)が どれくらい こわれているか 調(しら)べます。
り災証明(りさいしょうめい)を もらうときに いります。

1 電話(でんわ)するところ

「住宅補修専用(じゅうたくほしゅうせんよう)・住(す)まいるダイヤル」

電話番号(でんわばんごう) **0120-330-712**

時間(じかん) 午前(ごぜん)10時(じ) から 午後(ごご)5時(じ) まで

*日曜日(にちようび)と 祝日(しゅくじつ)は 電話(でんわ)できません。

→ カレンダーの 数字(すうじ)が 赤(あか)い 日(ひ)は 電話(でんわ)できません。

*日本語(にほんご)しか 話(はな)せません。

*5月7日までは、いつでも 電話(でんわ)できます。

2 質問 (しつもん) に 答 (こた) える 会社 (かいしゃ)

・公益財団法人(こうえきざいだんほうじん) 住宅リフォーム(じゅうたくりふおーむ)・紛争処理支援センター(ふんそうしよりしえんせんたー)

・一般財団法人(いっぱんざいだんほうじん) 住宅瑕疵担保責任保険協会(じゅうたくかひたんぽせきにんほけんきょうかい)

↑上(うえ)の ふたつの 会社 (かいしゃ) が 質問(しつもん)に 答(こた)えます。

●詳(くわ)しくは、 国土交通省ホームページ(こくどうつうしょうほーむぺーじ)を 見(み)て ください。 日本語(にほんご)しか ないです。 日本語(にほんご)が わからない 人は 日本人(にほんじん)と みて ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000662.html